

Some Questions about Lexical Syntax by Yoshio Nitta

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/5106

仁田義雄『語彙論的統語論』の疑問

島田昌彦

はじめに

雑誌「国語学」の126集に、柴谷方良（敬称略。以下同じ。）の仁田義雄著『語彙論的統語論』（明治書院）（以下「統語論」と呼ぶ。）の紹介が載せられている。その内容は、紹介というよりも厳しい批判という印象を与えている。しかし、柴谷のこの紹介を読んでもみると、「統語論」について疑問が起こるだけではなく、紹介者である柴谷の国語学や国語そのものについての理解不足も明らかに指摘でき、現状での国語への「Lexico-syntax」の導入について、その妥当性を論じる必要が感じられた。以下柴谷の「国語学126」の紹介の疑問点を述べ、続いて「統語論」の問題点を列挙し、現在における「Lexico-syntax」の国語への導入について私見を述べてみた。

1 柴谷の紹介について

柴谷は、まず、この著書の意義として

伝統的な国語学の視点や方法論に縛られずに、より広い言語学的な立場からの日本語研究を最近は「日本語学」と呼ぶようであるが、本書はまさに日本語学の精神にのっとって書かれた論文をまとめたものである。我が国における、国語学と言語学の分離を嘆く者にとって、気鋭の若手日本語学者による本書の出現はまことに喜ばしいことである。（「国語学126」56ページ）

としている。伝統的な国語学研究を視野の狭いものと暗示する柴谷の記述は、物の見方の相違として容認するが、ここでいう日本語学も、西洋史学とともに日本史学があるように、独特の領域を持ったものとして存在していることは確かで、伝統的な国語学研究を離れて、言語学的な立場からのみで日本語学を建設し得るか、まず、疑問が起こる。なぜなら、例えば、国語と英語とは、文構造など本質的な相違を持つものであり、その学問である国語学と英語学の相違は、根源的なものであり、その分離を嘆くことよりも、分離を当然として、両者に共通なものを把握していく姿勢こそ、日本語研究の心得と思われるからである。柴谷及び仁田とも、西欧言語学の日本語への適用にのみ急であつて、次に見られるように、導入する言語学自体の点検さえ不十分であることが感じられる。

柴谷は、「統語論」の特徴を次のように把握する。

本書が基本的に目標としていることは、次のような「文」に見られる逸脱性を統一的に説明できる文法記述であるといえよう。

*太郎が次郎を泣く。

*太郎がお菓子を次郎に食べる。

*ゆっくり疾走する。

*本を食べる。

*豚にエサを渡す。

*彼女はやつと意識を取り返した。

(総て本書からの引用。)

つまり、日本語を母国語とする者であれば「あたり前の事」として片づける現象に「潜んでいる理法を、明示的に説明するといった」きめの細かい文法分析・記述を目指しているのである。(筆者注、*印は逸脱性を持った文。以下同じ。)(「国語学126」56ページ)

この指摘は、「Lexico-syntax」を導入した日本語学の問題点をあからさまにしたものと考えられる。すなわち、第一に、文における「逸脱性」は、無限に存在することは、衆目の一致するところであろうが、それについて考慮しないこと。第二に、無限に存在する「逸脱性」の中から、右に掲げたような一例を取り上げて、その「逸脱性」を説明で

のごとき「逸脱性」を持った文は、「太郎の次郎の泣く」*「太郎が次郎が泣く」など「太郎」と「次郎」の下の助詞を交換すれば、無限に存在し、その一つ「太郎が次郎を泣く」*を説明し得ても無意味であるということである。この場合、柴谷及び仁田が、なぜこのような文例を掲げたか推量すると、「 $\sim$ が $\sim$ を $\sim$ 動詞」という文の構造では、この動詞部分に、いわゆる自動詞がくると「逸脱性」を示すと定義したかったためと思われるが、逆にいえば、伝統的な文法ルールで、「自動詞は、目的語をとらない。」とすれば、一挙に解決することである。この「統語論」では、「逸脱性」を持つ文を作成列挙するだけで疲れ、「逸脱性」を持つ文全体を統一的に説明できる理論の作成が可能か、理論の立脚点そのものについての疑問が起こる。そのような欠点を知りつつも、それをあえて導入しようとすることは、西欧言語学の盲従にしかすぎず、時代錯誤は、否定しがたい。

(イ)次郎が太郎と戦った。

しかしながら本書の枠組みにおける分析では、これらの文の主語は△動作主▽として、「と」で示されている名詞句は△あい方▽として捉えられているので、(ア)・(イ)は次のような二つの違った分析を受けることになる。

(ア)戦う (太郎動作主, 次郎あい方)

(イ)戦う (次郎動作主, 太郎あい方)

つまり、(ア)と(イ)では二つの名詞句の意味的働きが異なっていることになって、この二文の同義性が明確に示されていない。特に問題になることは、(ア)・(イ)それぞれにおいて、表面的な統語位置は異なるが、意味的には「太郎」も「次郎」も共に△動作主▽であり、△あい方▽であるという点である。(『国語学』26「57ページ」)

ここで、紹介者柴谷は、何よりもまず「(ア)太郎が次郎と戦った。」と「(イ)次郎が太郎と戦った。」との同義性を明確にせよと主張している。しかし、(ア)と(イ)の文の内容は、絵画で表せば、登場人物が同じなので、同じであるとするのが可能だが、西欧語を翻訳した日本語なら、同じとしてもかまわないが、国語として理解する場合、これを同義とする単純な理解では、十分でないと思われる。なぜなら国語として、(ア)と(イ)の登場人物で、同義の場合の助詞使用は、

(ア)太郎と次郎とが戦った。

(イ)次郎と太郎とが戦った。

となるべきで、(ア)とか(イ)のように格助詞「が」が添加されると、それが添加した「太郎」及び「次郎」に対する思入れと展開の方向性が明示され、(ア)と(イ)は、全く異質となる。(筆者注 右の(ア)と(イ)でも最初に掲げられた「太郎」もしくは「次郎」を中心に置いて理解しようとするイメージがあることは、否定できない。)一方、仁田も「戦う」等の動詞は、「対称性」という語彙特性を有し、△動作主▽格と△あい方▽格とは対称の関係にあるとしているが、これは動詞を対称の中心として、一回転すれば、動作主とあい方が同じになると考えるもので、紹介者仁田と完全に同一線上にある。この「対称性」という考え方の導入は、英語の「Voiceの転換」が下敷きになっていると思われるが、「私は国語学を愛する。(能動)」は、国語として可能であるが「国語学は、私に愛される。(受動)」とは言いがたいとい

う国語の文の特性からみると伝統的文法用語である「主語」「目的語」のほうで、その実質をよく指示しているものと思われる。「対称性」などという極めて小さな一場面のみを説明する理論の積み重ねは、文法理論全体を複雑にしているだけであり、このような弱点を持つからこそ、紹介者柴谷に、

日本語学なるものが単に国語学者の言語理論に対する意識改革の為のものでなく、理論言語学に対しても日本語研究を通して理論的提言を目指すのであれば、「素描」程度の理論的解説では済まされないであろう。まして著者自身が「競合する文法記述の存在を無視するわけにはいかないであろう」と述べている手前、やはり著者の唱える結合価文法、Lexico-syntaxの徹底した提示がなされるべきである。また、そうすることによって初めて、著者のいう「世界的な規模で位置づけられ評価される」ことになるのである。（「国語学」126「57ページ」）

と批判されることとなるのであろう。

ここまで、柴谷の「統語論」の紹介を取り上げて、「Lexico-syntax」の国語への導入の問題点を通観した。以下は、筆者のみた「統語論」についての疑問点である。この著書の疑問点は、点検を進めれば進めるほど続出した。この小論では、「統語論」の中の「Lexico-syntaxへの誘い」及び「結合価文法素描——Lexico-syntaxの一つの試みとして——」の二項目から疑問点を十種だけ掲げてみた。

2 『語彙論的統語論』の十種の疑問

(1) 「Lexico-syntax」の導入の疑問

仁田は「Lexico-syntax」を国語に導入する必要があるについて、

まず、日本語という現実が存在するのである。しかる後に、文法論や統語論が存在するのである。私などには、問題の解決（この場合、

正しい日本語の文を作り正しくない文を作らない・所与の文を正しく意味解釈するといった、通常のネイティブ・スピーカーの有している日本語能力を明示的に記述するといった問題）のためには、「学」の領域を限定して、端正な「学」のための「学」を構築するよりは、解決に有用な試みはどしどし取り入れるべきであろうと思われる。（「統語論」5ページ）

とする。この記述は、現在の我が国の文法理論が十分でないので「Lexico-syntax」を導入しなくてはならないとする趣である。しかし、仁田が掲げた

- (4) *新幹線ヲ交差シテ名神高速道路ガ走ッテイル。
- (5) *太郎ガ花子ニ見ル。
- (6) *田ガサメヲクダサイ。
- (7) *太郎ガオイシソウニスーゾヲ食ベテイル。
- (8) *暑イカラ寒イ水ガ飲ミタイ。

（「統語論」3ページ）

という「Lexico-syntax」の機能しやすい文例も、その「逸脱性」の説明が次のように簡単に既成の文法理論でできるわけで、仁田の主張には、再検討が求められる。まず、(4)と(5)は、

- (4)新幹線ヲ（斜メニ）交差シテ名神高速道路ガ走ッテイル。
- (5)太郎ガ花子ニ（亡キ母ノ面影ヲ）見ル。

の「斜メニ」「亡キ母ノ面影ヲ」などの修飾語や目的語の脱落として処理できる。また、(6)は、自動詞と他動詞の問題として、

- (6)田ヲサマシテクダサイ。

と依頼表現「―テクダサイ」は、自動詞とは、結合しがたいということである。(なお、ここという「自動詞」とは、本居春庭がその著『詞通路』で掲げた「おのづから然る」意義を表すものである。参照拙著『国語における自動詞と他動詞』△明治書院▽)そして、(7)と(8)は、例えば、日本語を習い始めの外国人の単語選択の失敗で、あえて理屈を付ければ、文法論を離れて文化論の領域に入り、英語では、「スープ」を「飲む」ことは、「eat」で表され、英語の「cold」は、国語の「寒い」にも「冷たい」にも使用されるということである。(7)と(8)を「Lexico-syntax」で取り上げるとは、「Lexico-syntax」が文化論を含むということで、それ自体は、既成の文法理論を否定することには、つながらない。

右のように簡単に処理できるものを、なぜことごとしく「Lexico-syntax」を導入しなければならないのか理解に苦しむところである。著書全体として「統語論」を読み終えた感想は、極めて幼稚なことに、小難しい理屈を付けていたということである。現在、西欧人だけ、又は、日本人だけにしか分からない文法理論が乱れとんでいる。これを機会に、そもそも文法理論とは何か、徹底的に討議する必要がある。言うまでもなく、自然科学の理論は、普遍的であるところに特徴がある。文法理論も、それが科学として、普遍性を持つべきものであろうが、各国言語の持つ独自性も忘れられない。そして、その中の日本語には、日本語の法則が存在することも否定しがたく、一つの文法理論で統一的に処理することの困難さが予測される。

(2) 生の英文法用語についての疑問

仁田は「Lexico-syntax」の紹介をするために「統語論」を著したものではないはずである。「Lexico-syntax」がよりよく国語の文法現象を説明すると判断したからこそ、この著書が公にされたものと思われる。にもかかわらず、全文を通じて使用される熟さない英文法の術語は、これが日本語の文法理論を記述しているものではなく、英語の文

法理論の紹介であると錯覚させる雰囲気を持つ。例えば、

まず、文は次のように定式化できる。

$$\begin{array}{ll} S \longrightarrow ST & \text{---(1)} \\ ST \longrightarrow P+M & \text{---(2)} \\ M \longrightarrow Mj+Mc & \text{---(3)} \end{array}$$

「S」は sentence であり、「ST」は sentence type〈表現類型〉である。文は、具体的には常に命令希求表現であるとか意志表現であるとか演述表現であるとかいった何らかの表現類型としての存在である。modality である「M」のあり方は、この表現類型によって決定されている。という事は、逆の言い方をすれば、modality のあり方によって、文の表現類型が決定・明確化されている、ということでもある。表現類型と、modality を含む文末構造のあり方との相関関係については、次章「文の表現類型」に少しばかり詳しく述べてある。「M」には、〈素材めあて〉である「Mj」と〈聞き手めあて〉である「Mc」がある。「Mj」は、判断の種々相に関わるものである。「スルタロウ」「スルカモシレナイ」「スルニチガイナイ」「スルカ（ナラ）」「スルゆ」のような下線部に担われ託されているものである。「Mc」は、言語行為のあり方や「話し手」の「聞き手」に対する態度の種々相に関わるものである。「シナサイン」「シタクダサイン」「シタイ。」「元氣カイ。」「来ルデショネ。」「シタクセニ。」のような下線部に、その存在を見ることができるようなものである。「P」は、proposition の略であり〈素材の世界〉のことである。本章では、〈素材の世界〉を中心に考察を行う。（「録語録」14～15ページ）

のごとくである。国語の文法であるならば、

「文」は「表現類型」を持ち、

「表現類型」は「素材の世界」とその「文章様式」で構成され、

「文章様式」には「素材めあて」と「聞き手めあて」のものから成り立つ。

としたほうがどんなに分かりやすいか、量りしれない。このような簡単なことができなかったのは、下敷き丸写しであるためであろうが、国語の文法理論は、分かりやすい国語の術語で表されるべきものと思う。関連して、

同一の文中に生じる動詞と名詞句との共起関係には、ある種の制限の存在が認められる。この場合、同一の文中とは、その中に述語

としての動詞が一つしか存在していない場合、いわゆる山田文法で言うところの〈句〉のことである。しかもその共起関係における制限は、動詞が、自らと同一の文中において共起しうる名詞句の種類と数をあらかじめ指定している現象として存在している。〔英語文法〕
17～18ページ)

と「名詞句の種類と数」の指摘がある。これは、「S+V」「S+V+O」「S+V+C」などの英語の構文における「V」と他の名詞句とのかかわり合いについて論じたものであるが、正に英語的発想であり、国語の場合名詞句の数については、仁田が掲げた「統語論」22ページの用例に手を加えた次のものにみられるように、明示しがたいものと思われる。

図書館長ノ命ニヨリ太郎ハ手押シ車デタクサンノ本ヲ一時間二千冊ズツ一日中図書館カラ展示会場ヘアルバイトデ次郎ト運ンダ。

(3) 動詞の「格支配」についての疑問

仁田は、文における動詞と名詞句との関係について

ここで留意しておかなければならない事は、動詞が名詞句の共起関係のあり方をあらかじめ指定しているのは、共起関係を指定された名詞句を、動詞に対する役割のあり方を含んだ形において、指定しているということである。たとえば、「食ベル」「死ヌ」という動詞は、次のようになる。

- (1) 太郎ガ食ベル。
- (2) オ菓子ヲ食ベル。
- (3) *花子ニ食ベル。
- (4) 太郎ガ死ンダ。
- (5) *次郎ヲ死ンダ。

(1), (2), (3)の例は、「食ベル」という動詞が、動詞に対して〈動作主〉〈対象〉といった役割を担った名詞句を取るが、〈あい方〉という役割を有する名詞句を取らない、といったことを、(4), (5)の例は、「死ヌ」という動詞が、〈動作主〉といった役割を担った名詞句を取

るものの、〈対象〉といった役割を有する名詞句を取らない、といったことを示している。つまり、動詞は、名詞句を、動詞に対する意味論的な役割を含んだ形において、その共起関係のあり方を前もって指定しているのである。これを、動詞の格支配と呼んでおく。(「統語論」18～19ページ)

と述べ、動詞が一方的に名詞句を指定すると考える。すなわち、「食ベル」「死ンダ」という動詞が「太郎ガ」などの名詞句と共存する先験的状况を設定するというものである。しかし、この考え方は、存在する文を静的に眺めた場合、平面的に把握できることであって、先入観を持たず素直に頭の方から読み進む者にとって、(1)、(2)の「太郎ガ」の「ガ」という格助詞を読むことによって、それが△動作主▽であることを認識できることは確かで、「食ベル」から「太郎ガ」を△動作主▽とするものでないことは、衆目の一致するところであろう。また、「(3)花子ニ食ベル。」「(5)次郎ヲ死ンダ。」が「逸脱性」を持った文であるとするのも、(3)の場合は、「ニ」の方向性と自動詞「食ベル」が意味上合致しないためであり、(5)の場合は、「次郎ヲ」の「ヲ」がそれに続いて他動詞を接続させるものであるが、自動詞「死ンダ」となるところに「逸脱性」を見るためである。この事實は、動詞が一方的に名詞句を指定すると称することが不可能であることを意味し、格助詞を含む名詞句が逆に動詞を支配するとも考えることも可能である。

国語の文の真実は、文末を決定する動詞から、また、文頭を飾る名詞句が両方から触手を出し合って文を構成しているもので、百歩譲って、動詞が先に立つ名詞句を指定するとしても、その指定するものは、あくまでも格助詞「ガ」であり、格助詞「ガ」が吸引していく名詞には、「太郎」のほか、「次郎」も「花子」も、「犬」も「猿」もあることは、忘れられない。格助詞「ガ」は、動詞と名詞を固着する。

(4) 動詞価による動詞の下位分類の疑問

仁田は、動詞を動詞価によって、次のように三種五類に分類する。

[A] 動詞価1の動詞

[B] 動詞価2の動詞

(イ) 格が△動作主▽と△対象▽である場合

(ロ) 格が△動作主▽と△あい方▽である場合

(ハ) 二つの格が△対象▽と△あい方▽である場合

[C] 動詞価3の動詞

一見すると動詞に対する新しい理解の仕方とかがわかるが、[A]は、補語もとらない自動詞であり、[B]は、目的語と補語をとる他動詞であり、[C]は、直接目的、間接目的、補語の三種をとる他動詞もしくは使役動詞と分類できるものである。

仁田は、右の三種五類の分類の中で、[B]の(ハ)に次のような用例を掲げ、分類の必要を説明する。

(イ) 二つの格が、〈対象〉と〈あい方〉である場合、

(5) 物音ガ私ニ聞コエタ。

(6) 太郎ニ英語ガデキル。

(5), (6)の「物音ガ」「英語ガ」は、格としては〈対象〉を示しているものとして扱う方が、格の体系を統一的に処理しようとした場合、都合がよいのではないかと今のところ考えられる。(5), (6)の「私ニ」「太郎ニ」は、「ニ」の表示からも分かるように、〈あい方〉格として処理する方がよからう。ただし、〈あい方〉を〈あい棒〉と〈受け手〉に下位類化するとしたら、この〈あい方〉は、〈受け手〉に当るものである。また、いわゆる可能動詞もこの種のものに属するものが少なくない。さらに、自発を表す次のような動詞句もその例であらう。

(7) 故郷ノ事ガ私ニ思イ出サレル。

(「統語論」21ページ)

まず、(5)と(6)とも、格助詞「ガ」が接続した「物音」「英語」を△動作主▽とすることが可能で、そうすれば、分類が一種減少し、理解に容易である。また、(6)は、国語の文とは、いいがたく、素直にその意味内容を表現するなら、「(6)太郎ハ英語ガデキル」とすべきものと思われる。「(6)太郎ニ英語ガデキル」という用例を掲げたのは、英語の分類に添わせ、その分類を正当化するため、国語をゆがめたもので、非良心的な処置である。「(6)太郎ニ英語ガデキル」という国語の「てにをは」を含めた文の構造を生かすとすれば

(6)太郎ニ英語ガデキルコトハアリエナイ。

のように「デキル」の下に体言が来るべきもので、連体修飾語の構文で存在が認められるものである。「リニ」がデキル」の文構造については、国語の「てにをは」すなわち助詞・助動詞を含めて再点検が期待される。なお、伝統的な国語の表現では、非生物の主語は、受身形をとらないという習慣があり、(7)の用例を仁田は「自発」として処理しているが、国語にはなじまない表現であることはここで指摘しておきたい。

「動詞価による動詞の下位分類についてのサンプル」の項で、仁田は、「停電スル」「出火スル」を動詞価「0」の例外扱いとしたが、これは、仁田が文の表面の目に見える形態での格支配で処理したためで、これらは、いずれも「電気ガ停マル」「火ガ出ル」という動詞価「1」のものであることは確かで、仁田の理論での処理も可能である。

(5) 「7 従属の度合」に掲げられた例文の解釈についての疑問

仁田は、自説の展開に従って、その論証のために様々な用例を使用する。しかし、その使用の仕方について、どうしても納得しがたいものが多々みられる。「7 従属の度合」が掲げる例文の解釈など、国語と英語の相違を示すものとして無視しがたく、国語の納得できる文法理論を建設する心得として、次に五種指摘しておこう。

第一は、仁田は、

(3) ユックリ疾走スル。(「統語論」25ページ)

を「ユックリ」の語義が「疾走スル」の語義に抵触するため、共起不可能とする。英語では、確信をもって明言できることもかもしれないが、国語では、疾走する人を遠くから眺めた場合とか、かもしかなど走行の速い動物がゆうゆうと走る場合などある種の状況では、一般的表現で、筆者の周囲に絶えず見られる標語

ゆっくり走ろう能登路

などは、その一変形と思われる。

第二に、

(5) ^{??}運動場デ進ム。

(「統語論」25ページ)

の例を掲げ「移動助詞は、△場所(着点)▽△場所(離点)▽を取るかわり、(5)が示すように、通常、静止的な△所▽の表現を取らない。」とする。しかし、(5)は、これとして意味を持ち、「デモ隊ハ、道路デハ退イタガ、運動場デハ進ダ。」とも可能で、また、「進む」の意味を少し変え「読解ハ進マナカタガ文法ハ進ンダ。」という表現も可能である。国語の動詞は単純な翻訳で処理しがたい豊かな意味内容を持つ。

第三に、仁田は、△原因▽や△手段▽を表す名詞句は、動詞とのかかわり合いに差があるとし、

たとえば、次の「苦シム」と「行ク」では、〈原因〉に対する要求度が異なっている。

(9) 花子が生活苦デ苦シンデイル。

(10) 母ガ参観日デ学校ニ行ッタ。

(8), (9)を装定化した(9)「花子が苦シンデイル生活苦」と(10)「母ガ学校ニ行ッタ参観日」とでは、主要語の意味解釈に違いが存在する。

(9)は(9)として意味解釈できるが、(10)から(10)の意味解釈は出てこない。したがって、〈原因〉は、「苦シム」にとっては格であるが、「行ク」にとっては格でないことになる。また、

(9) 花子が生活苦ニ苦シンデイル。

のように「苦シム」の場合は、〈原因〉を格助詞「ニ」で表示できるが、

(10) *母ガ参観日ニ学校ニ行ッタ。

では、「参観日ニ」を〈原因〉格として意味解釈することは無理である、つまり、「行ク」の〈原因〉を「ニ」で表示することはできない、といった違いが存在する。〔統語論〕26～27ページ）

と区別する。このような仁田の理解は、国語の「てにをは」すなわち助詞・助動詞の理解が十全でないことを示すものと思われる。具体的にいえば、(9)と(10)に使用されている「で」は、

(9)は、「……によって」という原因。

(10)は、「……なので」という理由。

と根本的に相違があり、意味解釈に相違があるのは、当然のことである。また、仁田は、(10)について、『参観日ニ』を〈原因〉格として意味解釈することは無理である。』とするが、これなども文脈上「本来、その日が参観日であるから出掛けた。」と理解できるものであれば、充分〈原因〉格として位置付け得る。国語の助詞・助動詞は、極めて広い意義と機能を持ち、仁田のように、完全にそれを無視して、国語の構文を論じることが、無謀と称すべきものである。なお、(9)と(10)における〈原因〉格との関係で、意味の相違を生むものは(9)は、「苦しむ」という他動詞、(10)は、「行く」という自動詞であるため、この文においては、〈原因〉格とは、全然かわり合いはない。

第四は、第三の疑問と同じ種類であるが、仁田は、

同様に、次の「砕ク」と「走ル」では、〈手段〉に対する要求度が異なっている。

(1) 太郎ガハンマ―デ石ヲ砕ク。

(2) 太郎ガ自転車デ走ル。

「太郎ガ石ヲ砕クハンマ―」は、主要語の意味解釈として、(1)への解釈が復元可能であるが、「太郎ガ走ル自転車」は、(2)に戻せない。これらの名詞句は、ほぼ全ての動詞文に共起可能であるが、ある動詞群にはより明確に要求されているという意味において格成分である。〈手段〉などは、格として認めるとしても、最も支配のされ方の弱い存在であろう。

(「統語論」27ページ)

と相違があるとする。このような相違を生んだ理由は、国語の場合、「走ル」や「歩ク」のような自動詞（本居春庭『詞通路』では、これらの動詞の意義を「おのづから然る」とした。前掲(1)「Lexico-syntax」の導入の疑問参照）は、「太郎ガ走ル自転車」のような「ーガ＋自動詞＋体言」という構造をとらず、形容詞的に用いられないためである。これはこの種の自動詞がその主語の動作の範囲で使用されるところからもたらされるもので、ここも「砕ク」とともに自動詞と他動詞の問題で処理可能で、「格成分」とする、しないの判断材料とは関係ないものと思われる。

第五は、仁田は、△場所（位置）▽と△所の表現▽は、異なるとし、

〈場所（位置）〉は、いわゆる存在文に関わるものである。

(15) 机ノ上ニ本ガ有ル。

(16) 彼ニ子供ガ三人モ居ルナンテ、トテモ信ジラレナイ。

などの下線部がそうである。「子供ガ三人居ル彼」から、当然(16)の関係が理解できる。〈場所（位置）〉は、〈所の表現〉とは異なる。〈所の表現〉が通常「デ」で表示され全ての動詞に共起可能であるのに対して、〈場所（位置）〉は「ニ」で表示され存在文のみに生起する。（「統語論」28ページ）。

とする。平生、「何時ニ終ワルノカ」「何時デ終ワルノカ」と「ニ」と「デ」を混乱している現実からして、場所という条件を含めても、仁田の意見には、到底従えない。仁田が掲げた例文に手を加えた

(15)' 机ノ上ニ本ガ整理サレテイル。

(15)" 机ノ上デ本ガ整理サレテイル。

(16)' 安月給ノ彼ニ子供ガ三入モ居ルナンテ、トテモ信ジラレナイ。

(16)" 安月給ノ彼デ子供ガ三人モ居ルナンテ、トテモ信ジラレナイ。

を比較すると「静」と「動」という相違は、見られるが、△場所（位置）▽と△所の表現▽には、区別がないものと思われる。

ここで列挙した疑問点は、「7 従属の度合」に掲げられたものだけではなく、「統語論」全体にみられるもので、

「9 格」の

格は、格助詞とは理論的には別個の存在であり、したがって、格と格動詞は一対一の対応を示さない。次の例は、共に同じ〈対象〉といった格の実現である。

(1) 好キナ物ヲ食ベル。

(2) 好キナ物カラ食ベル。

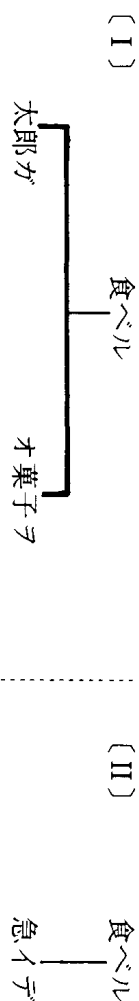
これらは、〈体系的意義〉の異なりに関わる問題である。（「統語論」32ページ）

も同様で、(1)と(2)は、全く異なり、(2)は「嫌イナモノモ食ベル」という国語の意味を仁田は失念している。

(6) 依存関係のヒエラルヒーの図解の疑問

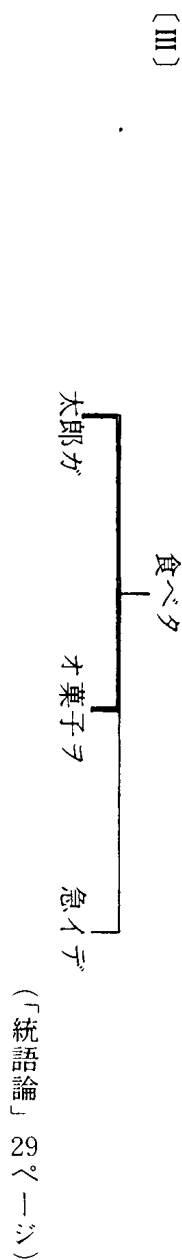
動詞文は、述語となる動詞に対して、直接間接に従属依存していく成分からなるとし、それを図解すれば、次のようになるとする。

(1) 「太郎ガオ菓子ヲ食ベル。」や(2) 「急イデ食ベル。」は、次の図のようになる。



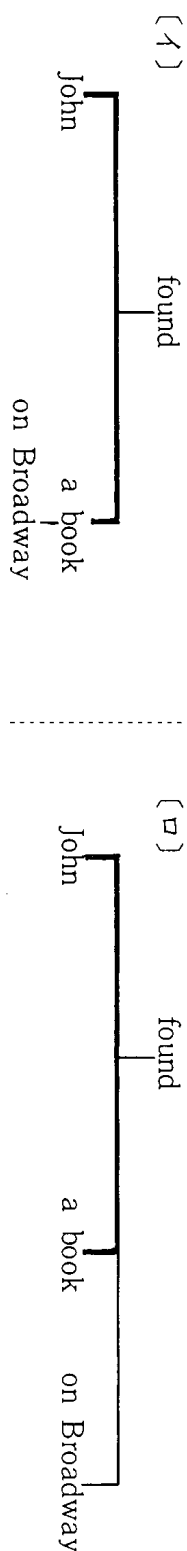
〔I〕の図は、「太郎ガ」「オ菓子ヲ」が「食べル」に格支配というあり方で依存した関係であることを示している。〔II〕の「食べル」は、「急イデ」を付加成分として依存させている。次の(3)は、〔I〕と〔II〕とが集まったものである。

(3) 太郎ガオ菓子ヲ急イデ食ベタ。



国語の文の構造に対する素直な感覚からすると、右の図解は、天地逆にし、「食べル」のほうを下に置かれ、「太郎ガ」「オ菓子ヲ」「急イデ」は、上に来るべきものと思う。仁田があえて、動詞を目立たそうとしたのは、「統語論」における動詞重視の考え方と、次の図解に見られる英語の場合の自然さからであろうと考えられる。

(9) John found a book on Broadway.



〔イ〕は、「on Broadway」が「book」に対する修飾語であり、したがって、〔ジョンはブロードウェイについての本を見つけた〕ということになる。それに対して、〔ロ〕の「on Broadway」は、〈所〉を表す状況成分であり、したがって、〔ジョンはブロードウェイで本を見つけた〕ということになる。(「統語論」31～32ページ)

仁田は、右の図解を自賛し、「依存関係図は、文節による『係る——受ける』といった分析や『入子型』による分

析が明らかにしえなかった多くの点を明示的に示すことができると思われる。」と述べるが、国語にしばしば見られる倒置や古文の係り結びなどのように表されるか、筆者には図解が不可能であった。

(7) 格成分形成規則[1]・[2]の疑問

格成分形成規則[1]・[2]を読み取る過程で疑問を感じたのは、次のような点である。

ア 「太郎が生活苦ニ悩ム」の「生活苦ニ」を△原因▽と位置付けているが、「生活苦ヲ」と同じような△対象▽とすることも可能で、このように国語では、格体制を明示できない場合があるのではないか。

イ △動作主▽を構成する名詞が△ところ性▽を有している場合。

(2) 事務局ノ方デ処理スルデシヨウ。

(3) 警察デ事件ノ真相ヲ発表シタ。

(「統語論」34ページ)

のように「デ」で表されるとする。しかし、これは、△ところ性▽を示すだけでこの場合、主語「事務局」「警察官」は当然なので省略されたものと考えられる。

ウ 半対称動詞について、仁田は、

半対称動詞 (Meso-symmetrical Verb) の場合を考えてみよう。

(11) 太郎ガ花子ト接吻シタ。

(12) 太郎ガ花子ニ接吻シタ。

この場合、〈あい方〉は、「ト」もしくは「ニ」という格助詞を挿入することによって表層の格成分として機能する。(「統語論」36ページ)

とする。しかし、国語として理解する場合、(11)は、合意、(12)は、一方的というニュアンスの差がある。(11)の場合、仁田が対称動詞 (Symmetrical Verb) で掲げた

(10) 太郎が次郎トケンカシタ。

(「統語論」36ページ)

と同じではないか。ということは、対称動詞、半対称動詞の決定には、国語の助詞の存在があると思われる。

エ 仁田は、次のように格助詞や副助詞の意義と機能を△要素めあて▽という術語で説明する。

次のような例文の下線部のあり方を考えて見よう。

- (6) スープロヲ飲ミナサイ。
- (7) スープロハ飲ミナサイ。
- (8) スープロカラ飲ミナサイ。
- (9) スープロダケ飲ミナサイ。
- (10) スープログライ飲ミナサイ。
- (11) 彼ガヤツテ来タ。
- (12) 彼モヤツテ来タ。
- (13) 彼サエヤツテ来タ。
- (14) 彼ツデヤツテ来タ。
- (15) 彼ナラヤツテ来タ。

(6)から(10)までの「スープロヲ」「スープロハ」「スープロダケ」「スープログライ」は、全て、「飲ム」に対して〈対象〉といった関係のあり方を有している。(11)から(15)までの「彼ガ」「彼モ」「彼サエ」「彼ツデ」「彼ナラ」は、全て、「ヤツテ来タ」に対して〈動作主〉といった関係のあり方を帯びた存在である。これらのグループは、それぞれに構造的意義は同じである。違うのは、前者のグループなら、〈対象〉といった格成分を、どのようなあり方で把握するかといった、把握の仕方に関する意義のあり方である。これは、〈体系的意義〉と呼ばれるものである。体系的意義は、同一レベルにおける同一類の個々の要素が、体系的集合を形成する際に有する相互対立

のあり方によって生じてくるものである。例文の「マデ」「クライ」や「サエ」「ナラ」は、〔スープロ〕や〔彼A〕の把握のあり方を限定・修飾しているのである。こういった働き・意義を、「彼ハ来ルデシヨウ」の下線部を〈素材めあて〉と呼んだのに対して、〈要素めあて〉と呼ぶことにする。上述から明らかなように、係助詞や副助詞の意義が修飾している先は、従来考えられていたように述語ではなく、これらが付属している当の本体である。（「統語論」38～39ページ）

ここで注意されるべきは「係助詞や副助詞の意義が修飾している先は、従来考えられていたように述語ではなく、これらが付属している当の本体である。」という指摘である。国語の助詞は、

雪さえ降る。

の「さえ」のように、「雨やあられ」が降っている状況なのに「雪」も「降る」ことに添加するということで、副助詞「さえ」は、「雪」に接続し、「雪」とともに、「降る」を修飾すると意義的にも機能的にも考えるべきものと思われる。ここでの国語の助詞についての仁田の理解は、その実質を完全にねじまげている。

オ 仁田の△要素めあて▽の具体例

〔16〕

〔ウイスキーO〕

→ウイスキーナラ

〈異ナツタ語ニ手ニヨツテ異ニ話題ニナツテイル項〉

（「統語論」40ページ）

と「ナラ」を把握し、

〔16〕は、次の下線部のような格成分を表示している。

〔16〕 ウイスキーナラ飲ンデシマツタ。

（「統語論」40ページ）

と考える。しかし、現実の国語の文では、「ところで、ウイスキーなら飲めるか。」とか、九州の話をしていて「京

都なら見学したい。」と全然話題になっていない場合にも使用され、むしろ、このほうが多いのではないだろうか。

(8) 「状況成分」についての疑問

仁田は、△時の表現▽は、「[Ve]（筆者注 動詞のくっつき語尾）の「Tense」に従属・呼応する成分であるとし、

(5) *明日英語ノ勉強ヲシタ。

(6) *先週ノ土曜日彼女ト喫茶店ヲ会フ。

(5), (6)の非文法性は、「Tense」のあり方と、「Tense」に従属・呼応する△時の表現▽のあり方との不整合性による。（「統語論」41ページ）

と述べる。しかし、(5)・(6)は、「Tense」と△時の表現▽をそのままにし、

(5) 明日英語ノ勉強ヲシタ後テ映画ニ行ク。

(6) 先週ノ土曜日彼女ト喫茶店ヲ会フ約束ヲシタ。

と「被連体修飾語」である名詞を接続させれば、文として成立し、(5)と(6)の非文法性は、単なる「Tense」の問題ではないと思われる。同じく、仁田は、次の例

(8) 私ガ部屋ニ入ルト、太郎ハスグサマ私ニ本ヲ渡シタ。

（「統語論」41ページ）

を△時の表現▽と位置付けるが、なぜこれを△時の表現▽とするか疑問である。というのは、「私ガ部屋ニ入ルト」は、現在なのか、過去なのか不明であるばかりでなく、「入ル」に完了の助動詞の「タ」を添加し、従属文を「入ッタラ」とすると、「Tense」として、どのように異なってくるのであろうか。国語特に現代語の場合、△時の表現▽

を「 $\vee$ 」でのみ把握することは、安易すぎると思う。ここにいたって、これまでの副詞的理解のほうがずっと精密であり、なぜ、 $\wedge$ 時の表現 $\vee$ という状況成分をこと新しく設けなくてはいけないか疑問となる。

(9) 「付加成分」についての疑問

「付加成分」は、「付加成分自身の主導権によって動詞に従属していく。」（「統語論」42ページ）と述べる。ここでいう「主導権」の真意が不明であるが、

(1) 太郎がニッコリ笑ッた。

（「統語論」43ページ）

の $\wedge$ 様態 $\vee$ を表す「ニッコリ」について「意味論的に見て、動詞の表す行為の行われ方を述べている成分である。」（「統語論」43ページ）とするが、「太郎がニッコリ、次郎ハガツカリシタ」という表現も可能な事実からして、「太郎」という $\wedge$ 動作主 $\vee$ が「ニッコリ」という「付加成分」を指定しているという要素があることは忘れられない。国語の副詞についての再考が求められる。（参照 拙論「国語における副詞―その種類と機能について―」金沢大学法文学部論集文学編21 筆者はこの小論で国語の副詞は、動詞だけを修飾するものではないとした。）仁田が、英語にのみとらわれていることは、次の例文にもみられる。すなわち、

(3) 走りナガラ太郎がヤッテ来タ。

（「統語論」43ページ）

は、完全に英語の分詞構文の直訳であって、国語ならば、「太郎が走りナガラヤッテ来タ」と表現されるべきものであろう。こうなれば、「走りナガラ」は、「従属文」というべきものではなく、単なる副詞的語句で、「情態副詞」

「名詞句」「従属文」の分類の前段階として「付加成分」そのものを設ける必要性さえ疑われる。仁田は、不要な分類にのみ努力していることは確かで、「(II)頻度」の項は、「(I)様態」に完全に含まれるものであり、また、「(III)目的」は、英語の不定法の構造をまねただけであり、「(IV)原因・理由」は、中間分類を増やしたもので有効性が高まったとは認められない。ここまでの範囲なら、伝統文法の副詞、形容詞など品詞分類のほうがずっと分かりやすい。

(10) 「14『Ve』および『M』に従属していく成分」についての疑問

仁田は、△能動▽と△受動▽について、

《能動》と《受動》では、表層の格成分の数に変化の起こる場合が少なくない。

- (1) 彼が私ヲタタイタ。
- (1)' 彼が頭ヲタタイタ。
- (1)'' 私ハ彼ニ頭ヲタタカレタ。
- (2) 犬が私ノ足ヲ噛ンダ。
- (2)' 私ハ犬ニ足ヲ噛マレタ。

(以下略) (「統語論」45ページ)

とその具体例を掲げ、「全て△受動▽にすることによって、表層での格成分の数が一つずつ増えている。」(「統語論」46ページ)とする。しかし、△能動▽△受動▽の一般的理解からすれば、(1)の△受動▽は、「私ハ彼ニタタカレタ。」、(1)'の△受動▽は、「頭ヲ彼ニタタカレタ。」である。仁田の掲げる(1)は、(1)と(1)'の△受動▽の一種の複合体で、(1)と(1)'は、直接関係がないことは指摘しておく必要がある。また、(2)の△受動▽は、「私ノ足が犬ニ噛マレタ。」であると考えられ、これらの用例は、いずれも立論を正当化するため、ねつ造されたもので、△能動▽と△受動▽で表層の格成分の数の変化を説明する証拠とはなりがたい。

仁田は、付加成分の一つとして「Mc」つまり言語行為のあり方や「聞き手」に対する態度の種々相にかかわるものに「ドウゾ」「サア」「ヨシ」があるとし、

(Ⅳ) 「Mc」

さらに、「Mc」つまり言語行為のあり方や「聞き手」に対する態度の種々相に関わるものに従属して、その生起・分布を指定されていると思われる付加成分が存する。

(17) ドウゾコチラへ来テクダサイ。

(18) サア行きマシヨウ。

(19) ヨシ頑張ルゾ。

の「ドウゾ」「サア」「ヨシ」の類の存在が、この種の付加成分と「Mc」との共起制限といったものは、さほど強い明確なものではないが、それでも存在しないわけではない。

(20) *ヨシコチラへ来テクダサイ。

(21) *ドウゾ頑張ルゾ。

(20)の逸脱性は、「～テクダサイ」といった形態に託されている〈希求〉といった「Mc」と、「ヨシ」といった自分を聞き手とするところの成分との不整合性による。(21)は、聞き手たる自分への発話たる〈意志〉といった「Mc」と、相手を聞き手にする必要のある「ドウゾ」との不整合性による。したがって、(17)や(18)や(19)の「ドウゾ」や「サア」や「ヨシ」は、〈希求〉や〈勧誘〉や〈意志〉といった言語行為のあり方、つまり「Mc」に対して、それがどういった行われ方をしているのかについて述べた〈様態〉的付加成分である、と考えられる。(「総語彙」47～48ページ)

とする。しかし、これらは、国語の場合、「ドウゾ」「シテクダサイ」「サア」「シマシヨウ」「ヨシ」ズ」という文頭と文末が不即不離の関係で使用されるもので、△付加成分▽で説明されるべきものでなく、別の取り扱いが望まれる。

その他「15 語順」については、「8 依存関係のヒエラルヒー」の図解となぜ大きく異なるか問題となる。また、

「X」が「Y₁」「Y₂」を支配している時、日本語の基本的な語順は、次のような式になる。

X (Y₁, Y₂, *)

——(1)

上の式は、「X」が「Y₁」「Y₂」を支配し、自らは「*」の位置に生起する事を示している。したがって、(1)は、表層の表現形式では「Y₁, Y₂, X」という記号連続になる。たとえば、「X」が「飲む」で、「Y₁」が「太郎が」で、「Y₂」が「お酒が」であれば、(1)の式は次の文を生み出すことになる。

(1) 太郎がお酒を飲む。

(「統語論」49ページ)

と簡単に動詞が動作主まで支配すると述べるが、既に「(3) 動詞の『格支配』についての疑問」で論じたように、格助詞「が」を接続させた「太郎が」が動詞を支配しているとも称することが可能で、右の処理には疑問が残る。これまで、「統語論」の疑問として列挙してきたことは、著者仁田には、相応の説明があるのであるが、まじめに「統語論」に取り組むほど様々な点で疑問が生じてきて、この方向で英語の翻訳の日本語ではない、国語の文法理論が建設されるか危ぶむ気持ちは強い。

おわりに

英語は「S + V + O」「S + V + C」などの基本文型にみられるように動詞が文の中心に置かれるという構造を示す。一方、国語の文の構造を見ると、先頭（ただし、存在しない場合が多々ある。）と後尾（存在しない場合は少ない。）に機関車が連結され、その中間が雑多な車輛から成る列車に比喻されるとき主語と述語の配置で、英語と国語の文構造には、根本的な相違がある。このような相違がありながら、英語の文構造から抽出した文法理論をそのまま国語に導入するということは根本的に無理があるのではなからうか。

そして、国語の場合、右の比喻の雑多な車輛を連結するものに「てにをは」があり、その「てにをは」すなわち助詞・助動詞の機能を無視しては、国語の文の構造は、論じられないのではないかと思われる。仁田が掲げた用例で具体的に述べれば、

(9) *三時ペデ書キ終エル。

(9)' 三時ペデニ書キ終エル。

(9), (9)'における下線部の適・不適は、「～終エ (ル)」といった表現形式に託される 'Aspect' と、それに従属・呼応していく成分「三時ペデニ」「三時ペデ」との整合・不整合性による。「統語論」46ページ

で、(9)は非文法的で、(9)'が文法的と判断されるのも、文末の動詞に微妙にかかわる格助詞「に」の存在であることは疑いない。この「書キ終エル」という複合動詞を「書イタ」「書ク」などとすると、前者は「継続」、後者は「継続と完了」又は「継続と意志」の意義をもって、二つながら成立し、国語の場合、「てにをは」が文の成立に深く関与しているか量りしれない。「統語論」で「格支配は、本質的には格助詞支配のことではないのである。」(24ページ)「基礎構造には、基本的には格助詞は存在しないと考えられる。」(34ページ)などとし、極力「てにをは」の働く領域を狭くしているために、「状況成分については、簡単に触れるだけにとどめておく。」(40ページ)「これで、付加成分の全てがつきたわけではない。」(45ページ)「Voice」については、「Voice」自身の取る格を設定し、補文構造で分析・記述していく方が便利であろうと思われるが、ここでは、そこまでは入れない。」(45ページ)とし、仁田が説明できるところだけ説明して終わっているのは、「統語論」の未完成を示すというのではなく、国語の「てにをは」を無視した場合の当然の帰結なのではないかと思われる。

「統語論」を読み終えての感想は、国語学者においても、まだまだ、国語それ自体についての理解が不十分ではないかということである。西欧言語学の導入による国語の文法理論の建設を急ぐよりも、泥臭い手間のかかることではあるが、国語そのものの研究を進めることが、国語学者と称するものの義務・責務であると思われる。

(以上)